

### III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### «1-1の視点»

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### 1-1-② 簡潔な文書化

本学の建学の精神は、まず、学校法人花園学園寄附行為（以下寄附行為という）第3条第1号に「この法人は、仏教の教義ならびに禅精神に基づき教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする」と明記しており、また花園大学学則（以下学則という）第1条に「本学は高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成を目的とする」と建学の精神を明記している。

本学はこの精神を踏まえ学長メッセージとして、「禅的仏教精神による人格の陶冶」を次のように発信している。

『本学が目的とするのは単なる知識の獲得ではなく、あくまでも実践的な「坐禅」を通しての魂のふれあいにもとづく一対一の直接的な人格教育であります。しかも手取り足取り知識を教えるのではなく、自ら疑問を起こさしめ、しかも自ら解決せしめて、自らに知らしめる創造的な教育であり、これが即ち、禅的薫育と宗教的情操の陶冶に他なりません。その一環として坐禅を、身を以って学ぶ「基礎禅学」という異色の講座が全学必修の講座として設けられています。それは、講話と坐禅とからなり、教義教相を知的体験によって得て、禅堂に於いて学生自ら静かに坐禅をする。先ず身体を齊整し、次いで呼吸（息）を調える。さすれば自然に心が調う。しかるのち真実の自己を究明する。即ち「今、ここ、わたし」、を問い合わせ、嘘、偽りのないかけがえのない自分を自覚することです。そこがすべての原点です。そこから具体的に自分の生き方や他に対して慈悲の心「いたわり」「思いやり」の実践に広がっていき、自らの輝きとなり人間社会の光となると信じます。』（ホームページより）

この建学の精神は大学ホームページをはじめ、受験生向けの大学案内、一般向け大学案内「Introduction to Hanazono Univ.」等を通じて、学内外に広く示している。

また、学内では、入学式、創立記念式典、学位記授与式等各種行事において、学長や理事長（妙心寺派宗務総長）が大学の設立経緯を含む建学の精神や基本理念を出席者に直接語りかけることで、建学の精神を周知させる好機としている。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神を重んじ、引き続き「禪的仏教精神による人格の陶冶」に努め、大学の使命・目的を遂行できるよう、たゆまぬ努力を継続していく。

一方、禪佛教と一言で言っても、受験生をはじめ広く一般社会においては、まだまだ分かりにくい面も多く、堅苦しい、古くさい等のイメージを持たれがちである。ホームページや刊行物を用い、本学の使命を公表することも大切であるが、公開講座や学内に開館している歴史博物館、更には仏教関係行事（坐禅会、地蔵盆、追悼会等）を通じ、広く一般の方々に実際に本学に触れていただき、実体験を通じた建学の精神の具現化にも努めていく。

### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

#### 《1-2 の視点》

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

#### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色は、建学の精神に述べられた「禪的仏教精神による人格の陶冶」にあり、これを学則に定めており、学修ガイドブック（履修要項）やホームページ等に明示している。また、建学の精神及び大学の使命・目的に基づき策定した教学 3 ポリシー（アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー）をホームページに明示している。

さらに基本の方針として、建学の精神を具現化するため、次の 6 つに細分化し取り組んでいくことをホームページに公表している。

##### 禪的仏教精神による人格の陶冶

- たゆまぬ自己追究、自己変革
- 伝統文化への深い理解と継承
- 現代的課題への対応
- 利他の精神による社会への参加・貢献
- 高度な教養、学術、専門技術の教育・研究
- 他者を認め、理解する能力の養成

この個性・特色は各所に現れている。

まず、学部学科構成であるが、これはすべて建学の精神が基盤となっている。本学は昭和 24 (1949) 年に新制大学としてスタートを切った。この時は仏教学部仏教学科のみの開設であった。この後改組を重ね、現在の 2 学部 8 学科体制となった。現行学科は、全く新

しい学部学科を一から作ったものではなく、すべて仏教学部仏教学科を基盤に、その中の特定分野を時代のニーズに即し特化・発展させたものである。このため、すべての学部学科において禅仏教の精神が根底にある。このことはディプロマポリシーにも表れ、全学部全学科に「禅に関する基本的な知識を身に付けた」の条文を記載している。

大学院はこの学部学科構成を基盤に、より高度かつ専門性の高い学識の修得を目的としている。特に文学研究科仏教学専攻博士後期課程は、世界で唯一の臨済禪の大学であることから、この使命を全うするため、研究者、後継者の養成に務めている。

【表 1-2-1 大学院の構成と基礎となる学部】

研究科名	課程	専攻名	基礎となる学部
文学研究科	修士課程	仏教学専攻	文学部 仏教学科
		日本史学専攻	文学部 日本史学科 文学部 文化遺産学科
		国文学専攻	文学部 日本文学科
	博士課程	仏教学専攻	文学部 仏教学科
社会福祉学研究科	修士課程	社会福祉学専攻	社会福祉学部 社会福祉学科 社会福祉学部 臨床心理学科

学部教育においては、基準 2 の項で述べているように各学部学科の使命に応じた科目を開設するだけでなく、本学で学ぶ上で大前提となる建学の精神を涵養する科目、キャリアアップ、語学力向上、諸資格取得に係る科目を開設している。

特に全学生必修科目として「基礎禪学」を開講していることを特筆する。この科目は、学長をはじめとする僧職にある教員が担当し、法話と坐禪実習を行うもので、1回生の段階で建学の精神をしっかりと教授することを目的とする。

この他にも、全学部全学科全回生履修可能な科目として、「禅とこころ」を開講している。この科目は、学長をはじめとする本学教員の他、全国に点在する臨済宗各本山宗務総長や修行道場の指導者等を講師陣に招き、オムニバス形式で開講するものである。これにより、学外での各種講演会等に出向かなくても、学内で 1 年を通して法話を聞くことができる。さらに、この科目は一般公開しており、ホームページで年間スケジュールを公開し、学生のみならず、広く一般の方々にも気軽に禅仏教の精神に触れてもらえるよう配慮している。

また、学部及び大学院教育のみならず、生涯学習の観点から公開講座を多数開講している。建学の精神をはじめ、本学の教育内容に関連した分野について著名な講師を招き、在学生、卒業生、保護者等本学関係者だけではなく、広く社会一般に無料で公開し、研究成果の還元、社会貢献の一助としている。

また、学内には以下の付属機関を開設している。これらが教学面と有機的に結びつき、学術研究の発展及び社会貢献を果たしている。

【表 1-2-2 付属施設とその概要】

施設名	概要
国際禅学研究所	建学の精神である臨済禪に特化した研究を行う世界で唯一の研究機関。禪に関するデータベースを広く一般公開している。
花園大学禅仏教教育センター	建学の精神涵養を目的に教育、調査研究、広報啓発活動を行う。坐禅会などの仏教関連行事を主催する。
花園大学歴史博物館	本学の調査・研究活動によって蓄積した資料を広く公開し、大学教育及び生涯学習に役立てることを目的とする 常設展示の他、年2回企画展を催し、すべて無料公開している。 博物館学芸員資格課程の実習施設でもある。
花園大学人権教育研究センター	人権問題啓発、調査研究を目的とする。 定期刊行物の発行の他、12月の人権週間講演会開催など人権意識の啓発の面で大きな役割を果たす
花園大学心理カウンセリングセンター	学生をはじめ、地域に開かれた心理相談機関。 大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻の学内実習施設でもある。

また、建学の精神を涵養、具現化するために、禅仏教教育センターが中心となり、年間を通じ坐禅会などの禅仏教関係行事を開催している。このような行事を行うことにより、建学の精神といつてもなかなか関心を持たない学生が、身近に禅仏教に接することができ、実体験を通じて建学の精神を涵養できるよう工夫している。すべて無料で参加でき、一部を除き学内外を問わず広く誰でも参加できるよう配慮している。

以上のことから、本学は建学の精神及び使命・目的に基づく個性・特色を明示し、それに従った教育研究、さらには社会貢献活動を展開していると判断する。

仏教は2500年前のインドで、釈迦牟尼によって創成された世界宗教であるが、それはその後の長い歴史の中で様々に変容し、多くの異なる教義へと分派していった。しかしそういった多様化した仏教の中、坐禅を中心とする修行によって自己を深く見つめ、そこから強い意思力と広い寛容の気持ちを生み出すことによって、すぐれた人格を形成していくこうとする禅の教えは、釈迦牟尼の思いを色濃く受け継いでいる。禅が持つ、この基本理念は、専門的修行者としての僧侶のみならず、世に暮らすあらゆる人間にとて、きわめて根源的な生き方の指針となる。目先の利得や、世間的な利害に惑わされることなく、「自分にとって本当に正しい価値観とはなにか」「社会に対して本当に貢献できる働きとはなにか」を真剣に考え、実際に正しい解答を得るために、禅で培ってきた自己鍛錬の道はきわめて有効に作用する。それは、単なる知識の教授やマナーの伝授といった表層的な教育ではなく、「人格そのものをより良い方向へと改善していく」という意味での真の人間教育である。心の働きが柔軟な若い学生たちに、早い時期から、このような自由思考を教授することができれば、知・情・意三要素がバランスよく整った、すぐれた人材を世に送り出すことが可能になる。本学が目指す最終の目標はここにあり、そしてそれこそが、本学を他の一般

的大学と明確に分かつ個性・特色である。

### 1-2-② 法令への適合

法令への適合については、学校教育法第85条（目的）、大学設置基準第2条（教育研究上の目的）及び同設置基準第40条の4（大学などの名称）その他関連する法令に基づき、使命・目的及び教育目的を適切に定めており、かつ、これらに基づいて適切に教育研究活動が展開していると判断する。

### 1-2-③ 変化への対応

変化への対応は、日々点検を行っている。揺るぎのない建学の精神を柱に時代の変化に則し、本学は何を求められているのか、何をしなければならないかを検証している。教育目的などは学則に定めている他、より分かりやすく踏み込んだ具体的なものとして、教学3ポリシーを定めており、現在のところ特段変更の必要はないものと考えている。なお、現在の3ポリシーは学内で熟議の上、平成22（2010）年4月1日から施行した。

また、一般社会や学生のニーズに応えるべく、学部学科構成を検証し改組を行ってきた。このうち、平成20（2008）年度の改組は大規模なものであった。（II 沿革と現況 略年表参照）

改革の際には、本学の使命・目的及び建学の精神に立ち返り、求められているニーズの検討を行っている。このことから、社会情勢などの変化に対応しているものと判断する。

創立以来およそ140年間、本学は臨済宗・黄檗宗内の僧侶養成機関から、大きな変遷を経て現在の2学部8学科の総合大学へと発展してきた。それは概していうなら、その時々の時代のニーズに応じた自己改変であった。宗門徒弟の専門教育機関から脱皮して、より広い教養教育を目指して国文や史学部門を設け、福祉社会の到来を見越して社会福祉学科を設置し、最近では、文化の多様化や文化遺産の見直しという社会の傾向に対応して創造表現や文化遺産の分野を学科として開設し、さらに子どもの育成を重視する政策に対応すべく児童福祉学科を新設した。このように本学は、社会が必要とする人材を、最適の条件で育成することを常に心がけてきたが、その一方で、建学の精神の礎である「禪の教え」をおろそかにすることは一度もなかった。どれほど社会的ニーズがあるにしても、禪の精神に反する、あるいはそぐわない分野に触手を伸ばすことは決してなかったのである。本学は臨済宗（妙心寺派）が設立した大学である以上、そこは、他のいかなる大学にも為し得ない「禪的教育」の場であることを固守しなければならないと考えている。

したがって、社会的要請に応じて種々変容するにしても、基本は常に禪精神であり、そこから逸脱することは避けなければならない。こういった理念で大学を運営している場合、社会が実学志向を強める時期には、本学のような「心の充足」「人生の充実」を目指す大学は注目度が低くなる。しかしそういった状況にあっても、建学の精神を軽視することなく、初心を守ることが、本学の存在意義であると考える。東日本大震災を境として、日本人の思考、価値観にも変化が現れてきているように思えるが、そういう中で、本学が保持する教育理念が、必ずやこれから日本の在り方に利益するものであると確信している。

こういった考えに立脚した上で、社会の現実を的確に把握し、本学にできる領域での新たな方向を模索していくことが必要であり、そのための努力を続けていくことを責務と考える。

### (3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的及び教育目的などは、教学 3 ポリシー及びこれを受けた教育課程との整合性を保ちつつ、社会情勢を捉え、点検・検証を継続していく。

検証の結果、現在は次年度以降に向けて、変化の激しい社会情勢、雇用情勢に対応できる人材を育成するため、教養課程（Career Development Center）（以下「CDC」という）の大規模改革に着手しているところである。（2-2 (3) 2-2 の改善、向上方策参照）

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3 の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### (1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

### (2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為及び学則に明記している。寄附行為の制定・改正には理事会の承認を必要とし、学則の制定・改正は教授会・大学院委員会の承認を必要とする。現行の寄附行為及び学則は、この手続きを経て制定している。このことから、法人及び本学の目的は、役員及び教職員の理解と支持を得ている。

また、本学では、新たに就任した教職員全員に本山参拝を義務づけている。これは、就任初日に本学の源である大本山妙心寺に就任者全員で出向き、妙心寺開祖を祀る御堂に参詣し、ここで大学の歴史、建学の精神、使命・目的を教授するものである。このように、新任者への理解にも力を入れている。

また、本学園の役員については、寄附行為第 5 条に定める通り、大学、高等学校、中学校、幼稚園関係者の他は、本学の源である大本山妙心寺の要職者が大勢を占める。このことから、役員は正に建学の精神の涵養を率先して行う方々であり、建学の精神、使命・目的は理解、支持されている。

#### 1-3-② 学内外への周知

建学の精神が「禅的仏教精神による人格の陶冶」であることは、理事長や学長が入学式・卒業式・創立記念式典等公的行事の式辞や挨拶の中で必ず触れる他、学内外で開催する公開講座等においても積極的にアピールしている。また、ホームページをはじめ、受験生向けの入学案内、一般向け大学案内「Introduction to Hanazono Univ.」を通じて学内外に広く示している。また、正門等の目立つ学内数カ所に伝道掲示板を設け、禅の教えを分かりやすく示した学長の訓示を張り出し、毎月新たなものへと取り替え、登学する学生たち

は毎日、この訓示を目にしている。

法人及び本学の目的は、それぞれ寄附行為及び学則に明記している。学則は全学生に配布する履修要項に掲載、またホームページにも公開し、常に誰でも確認できるよう配慮している。また、学内の諸規程は電子化しており、教職員は学内イントラネットの諸規程集のページから寄附行為及び学則を閲覧することができる。

特徴的なものとしては、先の教職員全員による本山参拝の学生版として、新入生全員を対象に坐禅指導、講話を行っている。これは、入学式翌日に大学内禅堂もしくは大本山妙心寺に出向き、僧職にある本学教員または大本山妙心寺要職者より、講話にて本学の歴史と建学の精神を学び、さらに坐禅にて禅仏教の一端を実践するものである。入学直後に建学の精神を教授することにより、本学で学ぶことの意義を理解し、さらに学内で行われる仏教行事は何のためにあるのか、校舎名の仏教用語はどのような意味か等、身近な点から興味を引き出し、学生生活と建学の精神が有機的に結びつくよう配慮している。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

建学の精神をいかに実際の大学運営に反映させていくか、という点が最も重要であることはいうまでもない。この視点から、大学の中長期的計画を考えた場合、最優先事項は、変容していく日本社会に適応し役立つ人材の育成である。高度な経済成長を基調とする社会形成がピークを越え、少子高齢化と成熟した文化を前提としたゆるやかな成長を維持していくかねばならない日本社会を見据えて、どういった人材が必要とされるのか、といった観点から教育内容の恒常的見直しと改変が必要となる。この作業を効率よく進めるため、本学では「全学教学推進センター」を新たに開設した。この機関により、建学の精神と合致させながら、大学全体の大きな方針を決定していく。

なお、現在の教学3ポリシーは学内で熟議の上、平成22（2010）年4月1日から施行した。このポリシーには、使命・目的が十分反映されていると判断する。

また直近では、平成22（2010）・平成23（2011）年度に渡り、花園大学中長期構想委員会を立ち上げ、教員部会、職員2部会の計3部会にて、現状の検証及びこれを基にした今後の方策を検討し、各部会より改革案を執行部へ上程した。現在、この改革案を基に、まず何から着手しなければならないのか検証しているところである。

さらに、「花園学園改革推進委員会」を設け、平成24（2012）年11月9日付けで理事長宛に「答申書」が提出された。この答申書では、花園大学の教育体系の活性化が提案され、現在、その答申を受けての今後のあり方を検討中である。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学の建学の精神は、明治5（1872）年、臨済宗の宗門後継者の教育機関として京都の妙心寺に創設された「般若林」をその起源とする。以降、昭和22（1949）年「花園大学」昇格を経て今日まで脈々と受け継がれ、法人及び本学の目的及び教育目的の根源となっている。

このような開学以来の教育理念を踏まえつつ、本学は時代や社会の変化に柔軟に対応してきた。

昭和24（1949）年新制大学移行時は仏教学部仏教学科のみの1学部1学科でスタートを

切った。次に昭和 39（1964）年に仏教福祉学科を開設した。これは、仏教精神に基づいた福祉理念を教授することを目的とし、来る高齢化社会に備え関西初の福祉系学科の開設であった。その後、昭和 41（1966）年仏教学部を文学部に改め、仏教学科、社会福祉学科、史学科、国文学科の 1 学部 4 学科体制となる。これは、仏教と一口で言ってもその分野は広く、その中の歴史・文化財に係る部分を史学科に、文学・書に係る部分を国文学科に特化し、新学科としたものである。京都という土地柄、文化財は非常に多く、学内敷地からも平安京の遺構が発掘されている。また、仏教と墨蹟・書は密接な関係にある。このような環境の中、禪仏教を基盤に、これらの分野を学術研究することも本学の使命である。その後、平成 4（1992）年、福祉分野への高まるニーズを背景に社会福祉学科は社会福祉学部として独立し、2 学部 4 学科体制となる。さらに平成 14（2002）年に文学部仏教学科を国際禪学科に名称変更。また、社会福祉学部社会福祉学科から受験生のニーズの高かった心理部門を特化し、福祉心理学科を開設。2 学部 5 学科体制となる。その後、平成 19（2007）年社会福祉学部福祉心理学科を臨床心理学科に名称変更。さらに改革は続く。平成 20（2008）年には、文学部史学科から考古学・民俗学・美術史等に係る部分を特化した文化遺産学科を開設。また、文学部国文学科から現代小説等の新たな表現を追求する創造表現学科を開設、併せて文学部史学科を日本史学科に、国文学科を日本文学科に名称変更した。これにより、2 学部 7 学科体制となる。そして平成 21（2009）年社会福祉学部社会福祉学科から近年急増する虐待、保育所不足等の児童問題に特化した児童福祉学科を開設し、2 学部 8 学科体制となり、現在の形が出来上がった。

また、学部を基盤に平成 6（1994）年大学院文学研究科修士課程、さらに 1998（平成 10）年大学院社会福祉学研究科修士課程、平成 12（2000）年大学院文学研究科博士課程を開設した。

このように本学は、建学の精神、法人の目的を基盤としながら、社会の変化に対応し、社会が必要とする学部・学科及び研究科を開設してきた。そして、建学の精神をはじめ教学 3 ポリシーを踏まえ、学生の受け入れから学位の認定までのプロセスを適正に構築し、教育に当たっている。

併せて、国際禪学研究所や花園大学歴史博物館を開設し、教育研究の更なる発展、社会貢献に務めている。

以上のことから、建学の精神に基づき、本学の使命・目的を達成するために学部、研究科等の教育研究組織を適切に設置し、それぞれの専門領域に応じた教育研究活動を行っていると判断する。

一方、組織体制としては、本学の使命・目的を達成するため、教育研究に関わる学内意思決定体制を整備している。表 1-3-4 はその概要である。その中心的な組織として「教授会」、「大学院委員会」がある。「教授会」は学長、教授、准教授、専任講師が構成員となり、教育研究の基本方針等の重要事項を審議し、決定する。全学の教授会構成員が参加する教授会を「連合教授会」と称し、学部毎の教授会を「学部教授会」という（以下「教授会」という）。また、各種委員会における委員は全学的な編成で選出し、委員会の目的に沿った検討結果を教授会で報告し、必要な審議を行って決定する。

この他、全学的な協議・執行機関として「執行部会」があり、学長、副学長、事務局長、学部長、教務部長、学生部長、総務部長が構成員となり、大学運営に関する重要事項を協

議・執行し、大学運営の円滑化を図っている。

このように、教育研究組織と運営組織を整備し、連携がとれるよう構築している。

【表 1-3-1 教育研究に関わる学内意思決定体制】

組織名	規程概要	規程名
連合教授会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成：教授、准教授、講師</li> <li>○審議事項：授業科目の編成及び授業方法の基準、学長及び副学長の推薦、教務部長・学生部長等の選出、教員採用及び昇任等の審査の基準及び選考、教員の懲戒及び処分の承認、学生の入学・退学・卒業等に関する基本事項、学生の賞罰、学則変更及び諸規程の制定改廃、委員会の設置及び改廃、その他大学教育及び研究に関する重要事項等。</li> <li>○文学部、社会福祉学部に学部教授会を置く。</li> </ul>	学則第 52 条 連合教授会規程
大学院委員会 〔文学研究科〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成：学長、副学長、文学研究科長、教務部長、文学研究科の科目を担当する教授、准教授</li> <li>○審議事項：授業及び研究指導、学位論文の審査、学位授与、教育研究活動等の点検評価等。</li> </ul>	学則第 40 条 大学院委員会規程〔文学研究科〕
大学院委員会 〔社会福祉学研究科〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成：学長、副学長、社会福祉学研究科長、教務部長、社会福祉学研究科の科目を担当する教授、准教授</li> <li>○審議事項：授業及び研究指導、学位論文の審査、学位授与、教育研究活動等の点検評価等。</li> </ul>	学則第 40 条 大学院委員会規程〔社会福祉学研究科〕
評議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成：学長、副学長、事務局長、文学部長、社会福祉学部長、文学研究科長、社会福祉学研究科長、図書館長、総務部長、教務部長、学生部長、就職部長、国際禅学研究所長、歴史博物館長、各学部教授会より選出した教員各 1 名、専任事務職員より選出した職員 1 名</li> <li>○審議事項：大学の機構組織、大学の諸制度、その他大学運営上の重要事項</li> </ul>	学則第 53 条 評議会規程
執行部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成：学長、副学長、事務局長、文学部長、社会福祉学部長、総務部長、教務部長、学生部長</li> <li>○大学の運営及び大学の教学に関する事を協議し、各機関の決定を経て執行する。</li> </ul>	業務規程
自己評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○構成：文学部長、社会福祉学部長、教務部長、学生部長、総務部長、総務課長、専任教員より選出された教員 4 名、専任事務職員より選出した職員 2 名</li> <li>○大学自らが大学の理念・組織・教育研究活動・施設・財政その他の項目について、点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏まえ、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方</li> </ul>	自己点検及び評価委員会規程

	向等に関し評価を行う。	
その他の組織	教務委員会、教職課程委員会、図書委員会、学生・留学生特別委員会、就職委員会、人権教育研究委員会、情報化委員会、学生相談室運営委員会、教学・整備・交流委員会、入試委員会、アドミッションズオフィス委員会、教員人事委員会、禅仏教教育センター委員会、全学教学推進センター委員会、歴史博物館運営委員会、国際禅学研究所委員会、衛生委員会	略

### (3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

役員、教職員の理解と支持は、今後も継続して努力する。

学内外への周知については、ホームページをはじめ、様々な媒体を通じて、より一層積極的に情報発信を行い、大学の目標や教学 3 ポリシーを積極的にアピールしていく。

地元で学外者に花園大学はどのような大学かとイメージを問うと「佛教系の大学」、「お坊さん学校」等の答えが返ってくる。このことから、佛教系の大学であることは知られている。

しかし、そこから先のどのような教学を展開しているか等踏み込んだ部分については、まだ認知度が低い。

このことから、ホームページにおける詳細な解説、動画を用いた You Tube での説明等を十分に活用していく必要がある。また、禅が国際的な認知を得ている現在、世界的なレベルで臨済禪の精神と、それに基づく人格教育を旨とする本学の存在意義を理解してもらうため、英語等の多言語による説明手段が是非とも必要となる。その作成に関しても計画を策定中である。

また、使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性については、引き続き社会の変化を見ながら絶えず検証し、必要に応じ見直しを図り、教育研究や社会貢献に反映させていく。

#### [基準 1 の自己評価]

本学は、建学の精神「禅的佛教精神による人格の陶冶」を開学以来根幹に据え、教育基本法及び学校教育法を遵守しながら、教育研究組織を構築してきた。また、この精神を基盤に使命・目的、教学 3 ポリシーを定め、広く内外に周知するとともに、これに沿った教育研究活動を推進している。

140 年にも及ぶ長い歴史の中で培ってきた大学教育の実績と経験は、目先の潮流に流されることなく、真に価値ある教育機関として貢献するための自覚を、我々教職員の心に植え付けてきた。このような自覚を持ち、時代の変化、社会の要請に対応し改組を行い、大学の使命としての社会貢献の観点から、また京都という観点から、時代とともに社会が求める人材の育成に取り組んできた。

このことから、教育基本法及び学校教育法に適合し、各基準項目における事実の説明と自己評価を総合判断した結果、本学としては基準 1 を満たしていると判断する。